

2020年 5月 2号 閃電疑惑を許さない！ いのちを守る教育を！ 平和憲法を護る！



感染症 第2波 3波への対策準備を！

5月臨時議会 賛成討論 **無ク** 松原のりかず

5月7～8日、岐阜市議会は新型コロナウイルス感染症関連の予算等の議案審議を行ない全会一致で可決しました。以下は、松原のりかず の本会議賛成討論です。

無所属クラブを代表して討論します。提案されています全ての議案に賛成します。3点指摘します。①点目は、本年度の予算全体が、平時に立てられた予算である事。頭の切り替えが必要である事です。国の方針が出るには時間がかかりすぎると認識する事。②点目は、岐阜市民に期待される独自性を出す時であるという事。③点目は、感染症の大災害に立ち向かう、市民の命と生活を守る体制構築。岐阜市民と共に、感染症拡大の2波、3波に備える事。そして、現在、最前線で奮闘している職員を励ます事。です。

「指示待ち市役所」 では、市民生活は救えない！！

1点目。今の予算は、現在の新型コロナ感染症対策を前提として構成されていないことを、認識しなければならない。例えば、今後、イベント関連予算の組み替えが必要です。

政府判断が遅れがちになる理由。「中国からの入国制限」が出たのは、中国主席が来日困難の判断確定後。「ヨーロッパやアメリカの入国制限」「7都府県の緊急事態宣言」発には「オリンピック延期ニュース」を待たなければなりません。国賓を迎える事も、スポーツの世界祭典も共に、政権にとって政権維持の大イベントです。この国家イベントを抱えて、国民に「イベント自粛」を呼びかける事は困難であり、判断は遅れに遅れました。国内感染者は1万人を越えました。

4月16日、政府は緊急事態宣言の対象地域を東京・大阪等7都府県から全国へ拡大。東海3県知事のリーダーシップが国を動かしたとも感じられます。既に、独自の非常事態宣言を出していた岐阜県は、16日に「休業協力金50万円」を発表する事が出来ました。「国の判断を見てから方針」でない県のスピード感です。どの様な救済制度も国民との窓口は、地方自治体であり、制度実施の困難は地方自治体が汗をかくこととなります。今こそ、地方自治体に感染症防止と事業継続の政策が求められます。「指示待ち市役所」では、市民生活は救えない。と、市民からの声です。

「ねんりんピック」の担当は福祉部です。現在の環境を判断すれば開催は極めて困難です。直前のキャンセルは混乱だけでなく、開催準備の仕事量増大と予算が無駄な物になりかねません。一方、福祉部には「国民一律10万円給付」にも膨大な業務が生まれます。準備予算と人員配置の切り替えを臨機応変に実行するためにも、県、国への進言行為が、急ぎ求められます。

連絡先 岐阜市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖ノ橋町1-21 でんわ 252-2500

水道基本料金の免除 学校給食無償化など 岐阜市独自の救済政策は！

2点目。「リーマンショック」を超えて「世界恐慌」不況に入ると報道されます。自治体の独自の対策が求められます。時間との闘いを意識して、すぐ出来る事。都市全域に効果を打てるとして、多くの都市が水道基本料金の免除等の対策を打っています。学校再開されれば、学校給食無償化の対策が、今日まで以上に全国各都市で打たれることとなります。県都、岐阜市民が「岐阜市に住んでいて良かった」と感じられる緊急対策が時を移さず、実行される事を要望します。

子ども達の教育環境整備 防疫作業への対応等 第2波 3波 への対策準備を！

3点目。感染症対策は、まだ、第1波です。今後の第2波、3波に備えなければなりません。50万円の休業協力金は1回だけで良いのか。市民の協力をお願いし、生活を支える財政の確保が求められます。

現在、国会では学校の9月入学制度を話題にされています。4月から既に2ヶ月が経過しました。一部の中学校ではインターネットでの授業も行われているようです。

9月に入学をあわせれば、遅れた体制が整うかのような議論には心配です。入学式が9月になっても、半年間に十分な教育を受ける事のできた生徒と、残念ながら教育環境が周辺にない生徒では、9月スタートラインで教育質量に格差を背負って、長い学校生活が始まることに成ります。子ども達にとって、9月入学制度と「4月からの教育格差」を埋める課題は別の課題です。格差を「いじめ」の原因とさせない為にも、対応が必要です。

議案にある国保の傷病手当金の支給制度は令和2年1月1日からとなっています。しかし、新型コロナウイルス感染症対策で、感染の危険に従事した職員へ支給される「防疫等作業手当」が、本年5月1日に決定されています。が、対象作業時期が「この規定は令和2年4月1日から適用」とされています。

保健所相談窓口設置は1月27日。28日には第1回新型コロナウイルス肺炎警戒本部会議が開かれています。2月3日には市衛生試験所において検査を開始しています。危険手当としての「防疫等作業手当」の適用時期は、本来は1月28日の第1回新型コロナウイルス肺炎警戒本部会議開会日にさかのぼるべきです。以上、3点指摘しました。

市民の協力と、現場の奮闘で岐阜市でのクラスターを封じ込める事ができました。しかし、これは第1波であり、今、第2波、3波の対策準備をしなければなりません。時を失う事の無い対策を要望し、賛成討論といたします。



松原のりかず
☎058-253-2500